

平成30年度第9回常滑市教育委員会定例会会議録（概要）

開催日	平成30年12月21日（金）
開催場所	市役所4階第3会議室
時間	開会 午後1時30分 閉会 午後2時20分
出席委員	委員 伊藤 直 委員 渡辺 慶太郎 委員 久田 孝寛 委員 鬼頭 明美 教育長 加藤 宣和
出席した職員	教育部長 山崎 巖生 学校教育課長 中野 直樹 学校教育課付課長 佐藤 茂樹 生涯学習スポーツ課長補佐 赤井 成寿 学校給食共同調理場長 澤田 真宏
傍聴者	なし
事務局	学校教育課副主幹 芦萱珠代 学校教育課主事 杉村里織
議案	(1) 常滑市教育委員会公印規則の一部改正について (2) 常滑市有形文化財の指定について
報告	(1) 平成30年度 学校訪問を終えて (2) 平成30年度卒業式・卒園式の出席者について (3) 市指定無形文化財の技術保持者の認定解除について (4) 市指定無形文化財の指定解除について (5) 平成30年度文化の日記念「文化振興事業」の結果について
その他（諸報告）	行事連絡（12月～2月）

発言者	発言の要旨
教育長	平成30年度第9回教育委員会定例会を開催する。 平成30年度第8回教育委員会定例会会議録を各委員に諮り承認された。  会議録署名委員に渡辺慶太郎委員を指名した。
教育長	皆さん、こんにちは、教育長の報告事項につきまして、11月の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。 11月29日には常滑東小学校で道徳推進会議がありました。これは、常滑東小学校が愛知県の「平成30年度 道徳の抜本的改善・充実に係る支援事業」に取り組んでいただいております関係から、愛知県道徳教育推進会議の委員さんに視察をしていただき、ご助言をいただくものです。教育総合会議の中で紹介させていただきますが、当日は研究の概要を発表した後、研究主任の先生の4年生の道徳の授業を視察していただきました。

発言者	発言の要旨
教育長	<p>12月2日に、第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が愛・地球博記念公園で開催されました。順位は昨年より1番下がり36位でした。教育委員の皆様にも応援をいただきありがとうございます。</p> <p>また、同じ日に、国指定の重要無形文化財、そして、ユネスコの無形文化遺産にも登録されている沖縄県の「組踊」の特別鑑賞会が一般社団法人伝統組踊保存会、沖縄県教育委員会、常滑市、常滑市教育委員会の主催で行いました。常滑市民文化会館がほぼ満席になるほどの方々にお出でいただき、伝統芸能の醍醐味を堪能していただきました。</p> <p>12月7日から20日までの14日間の日程で市議会本会議が開催されました。今回の12月議会の教育委員会関係分の議案は「常滑市民文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」「常滑市温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について」と先回の定例会でご報告させていただきました『「常滑市中央公民館及び常滑市民文化会館」「常滑市青海市民センター、常滑市南陵市民センター及び常滑市立図書館」「常滑市温水プール」「常滑公園」の指定管理者の指定について』の6件で、全てお認めいただきました。また、今回、伊藤教育委員さんの辞任に伴い、梶田幸司さんを教育委員さんに任命する同意案が市長より上程され昨日可決されました。少し早いですが伊藤教育委員さんには本当にお世話になりました。ありがとうございます。一般質問としましては、森下議員より「いじめ・不登校・教職員の過重労働等について」、加藤代史子議員より「学校での手話教育の現状と推進について」、西本議員より「市内小中学校のエアコンの設置について」、相羽議員より「学校給食共同調理場について」ご質問をいただきました。</p> <p>12月17日には、地教委面談が常滑市民交流センターで行われ、伊藤委員さんと行ってまいりました。11月に校長先生と面談を行い、各学校の要望を聞いております。基本的には各学校と同じ方針で、人事異動を要望してまいりました。今度は1月18日に2回目の地教委面談が知多市勤労文化会館で開催されます。</p> <p>12月19日には、本年度3回目の通学路安全推進会議を開催し、今まで2回の会議で出された6つの危険箇所に対する具体的な対策案が示されました。</p> <p>以上ご報告させていただきます。なお、本日は2つの議案と5つの報告が予定されております。その後、15時より総合教育会議を、さらには、16時40分より教育委員の辞令交付式を予定しております。よろしくお願いたします。</p>

発言者	発言の要旨
教育長 学校教育課長 教育長 委員全員 教育長	議案第1号、常滑市教育委員会公印規則の一部改正について説明をお願いします。 資料に基づき説明。 何かご質問ございますか。 議案第1号は、原案のとおりでよろしいですか。 異議なし。 議案第1号は、承認する。
教育長 生涯学習スポーツ課長補佐 教育長	議案第2号、常滑市有形文化財の指定について説明をお願いします。 資料に基づき説明。 文化財保護審議会の答申では適当であるということです。 何かご意見ございますか。
委員1	私見になりますが、以前の定例会の資料からしてもこの作品は国レベルではないかなと思います。調べてみますと明治初期にイタリアのラグーザという方が来日し、日本の工部美術学校（現東京藝術大学）で彫刻指導にあたりました。寺内氏は、作品からして、そのラグーザという方に習ったのではないかと思われま。その方が、交通機関も発達していない時代に、東京から常滑市の美術研究所に来てくださり、工芸品レベルの物を芸術まで高めていかれたその初期が常滑であったことはとてもうれしく思います。そして、常滑の文化財として登録されることはとても良いことだとは思いますが、しかしながら、レベルとしては、常滑に置いてはもったいない作品なのかなとも思います。 また、地震などで作品の破損を防ぐような設備のある施設に展示したほうが安心かなとも思いますが、常滑高校の学生の参考作品として活用することも良いことだとも思います。大賛成です。
教育長	ありがとうございます。 常滑美術研究所は鯉江方寿翁が設立しました。その時に先ほど委員がお話されたように日本での第1人者が常滑に来て、教師をしていたという歴史的な事実もこれを機会に皆様に知っていただくと良いなと思います。
委員全員 教育長	他にご質問等ございますか。 議案第2号は、原案のとおりでよろしいですか。 異議なし。 議案第2号は承認する。 報告第1号、平成30年度 学校訪問を終えてについて説明をお願いします。

<会議

発言者	発言の要旨
学校教育課付課長	資料に基づき説明。
教育長	報告第2号、平成30年度卒業式・卒園式の出席者について説明をお願いします。
学校教育課付課長	資料に基づき説明。
教育長	報告第3号、市指定無形文化財の技術保持者の認定解除について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長補佐	資料に基づき説明。
教育長	報告第4号、市指定無形文化財の指定解除について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長補佐	資料に基づき説明。
教育長	何かご意見ございませんか。
委員1	技法なので、受け継ぐ方がいたのではないかと思い、その場合はどうされるのかなと思っていましたが、この方のみと言われたで…
生涯学習スポーツ課長補佐	技法の認定をされている保持者は渡辺氏のみでございます。焼き物組合に確認しましたところ、この技法の保持者は5名ほど焼き物組合に登録されて活動されています。
	しかしながら、現在は認定されている方がいませんので、この技法の指定は解除となります。
教育長	報告第5号、平成30年度文化の日記念「文化振興事業」の結果について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長補佐	資料に基づき説明。
	その他、教育長職務代理者の指名について
	現教育長職務代理者である伊藤氏が平成30年末で委員を辞職するため、新たに、教育長職務代理者を指定する。教育長が渡辺慶太郎委員を指名した。
教育長	行事連絡、(12月～2月)の報告をお願いします。
学校教育課長	資料に基づき報告。
教育長	他になければ、これをもって平成30年度第9回教育委員会定例会を閉会します。

